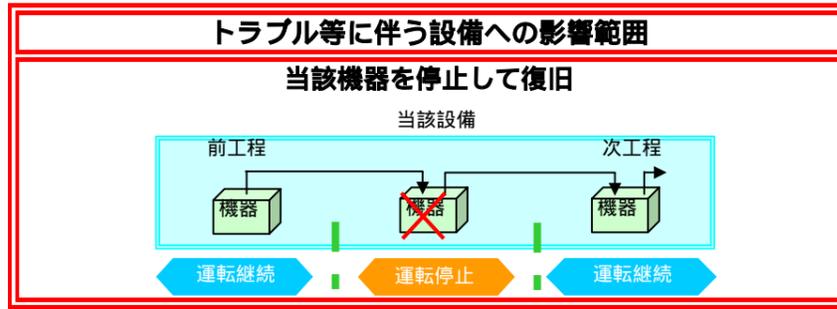
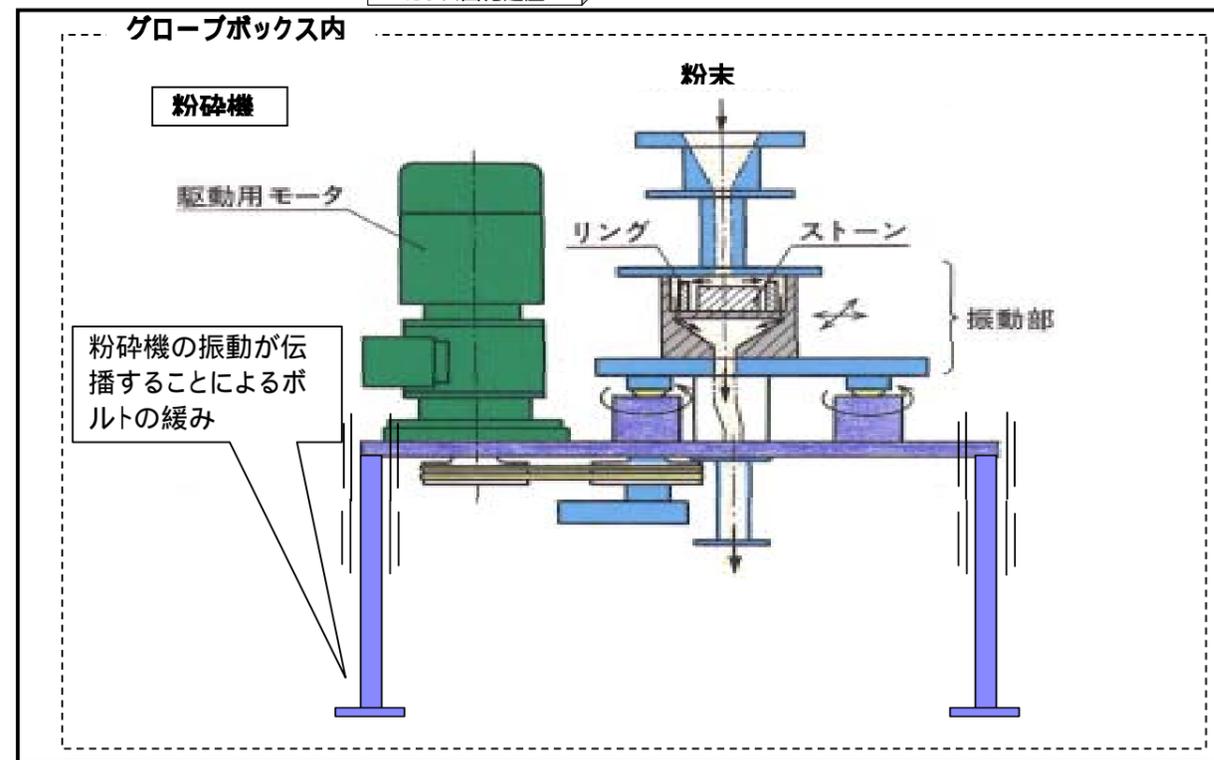
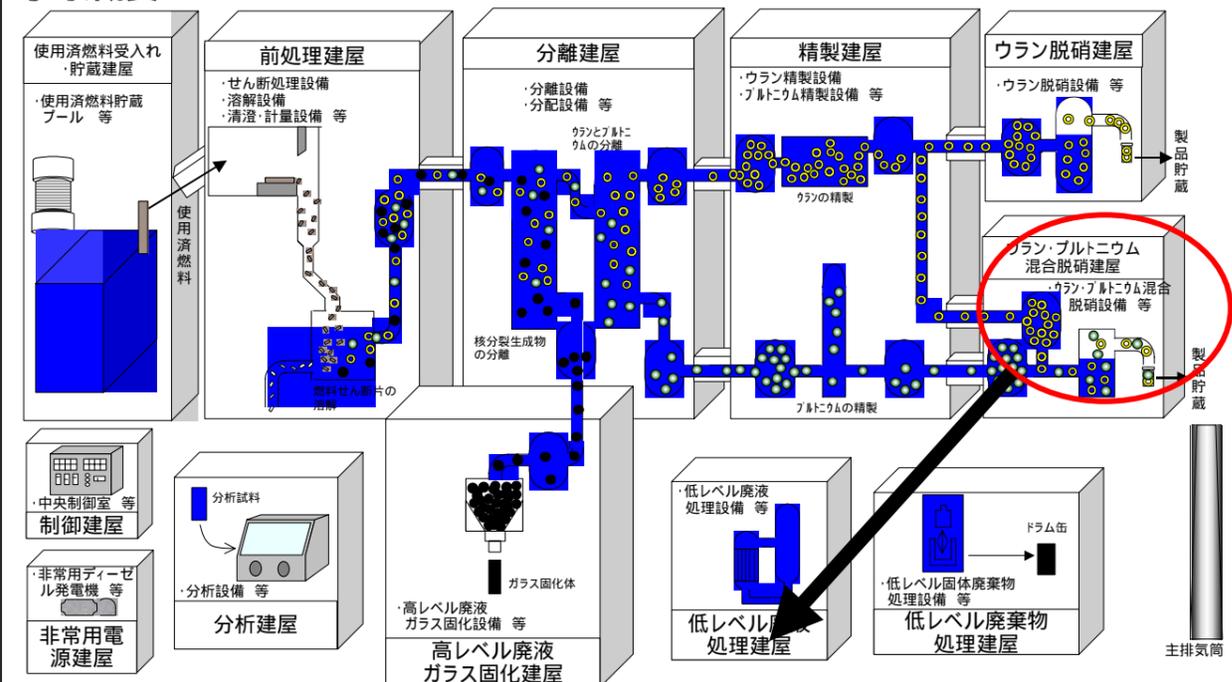


再処理工場で発生が予想されるトラブル等とその対応

(No.3-36)

<p>件名</p>	<p>粉砕機が設置されたグローブボックス内における固定ボルトの緩み</p>																		
<p>事象の概要</p> <p>(1) 発生場所: 機器</p> <p>(2) 設備の概要</p> <p>(3) 発生の状況</p> <p>(4) 概要</p> <p>(5) 原因</p>	<p>ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋: 粉砕機 (粉体系)</p> <p>脱硝設備で生成したウラン・プルトニウム混合酸化物の粉末の粒の大きさを整えるため、粉砕処理する装置。</p> <p>粉体系の運転中</p> <p>グローブボックス内に設置されている粉砕機の運転に伴い、粉砕機の振動が伝播することによるボルトの緩みが発生し、粉砕機を停止。</p> <p>* 他の建屋も含め同種の機器においても、同様な事象の発生が予想される。</p> <p>運転を継続する中で偶発的に発生するボルトの緩み</p>																		
<p>事象による影響</p> <p>(1) 工場外への影響</p> <p>(2) 安全性への影響</p> <p>(3) 作業員への影響</p> <p>(4) 他工程への影響</p>	<p>工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有するウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備が稼働しているグローブボックス内でのトラブル及び復旧作業であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。</p> <p>安全上の問題は生じない。 グローブボックス内の機器は、作業員がグローブボックスに取り付けられているグローブを介し直接操作を行うため、ボルトの緩みなどは通常の操作・点検によって確認することが可能である。また、ボルトに異常が見つかった場合は増締めを行うことで、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。</p> <p>作業員への影響は生じない。 ボルトの増締め作業は、放射線管理計画書に従って効率的に作業を進めることにより、作業員への影響は生じない。</p> <p>他工程への影響は生じない。 通常の操作、点検において、ボルトの増し締めを行うため、他工程への影響は生じない。</p>																		
<p>対応の概要</p>	<p>(1) グローブボックス内の機器を固定するボルトに緩みが生じている場合は、ボルトを適切に締め付け、運転を継続する。</p> <p>(2) 上記ボルトの締め付けだけでは、復旧できない場合、原因を調査し、ボルトの交換等の復旧を行う。</p>																		
<p>公表区分*1</p>	<p>毎月集約して月1回公表(ホームページへ掲載)</p>																		
<p>情報区分*1</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="3">運転情報</th> </tr> <tr> <th>A情報</th> <th>B情報</th> <th>C情報</th> <th>ごく軽度な機器故障</th> <th>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</th> <th>不適合等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	トラブル情報			運転情報			A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等						
トラブル情報			運転情報																
A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等														

事象概要



*1 「A 情報」:安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、「B 情報」:事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、「C 情報」:A、B 情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象